



西区サポセン通信 Vol.11

「COVID-19とACP（人生会議）」

神戸市西区医師会 副会長 中神 祐介 氏



本稿執筆中の令和4年3月現在、第6波・オミクロン株の市中感染はピークを超え減少傾向で推移しております。死亡率・重症化率は低下してきたとは言え、合併症をお持ちの高齢者にとっては依然予断を許さない状況が続いております。今回のコロナ禍で、医療・介護現場には多くの課題が突き付けられました。その一つがACP（Advance Care Planning）の問題です。

ACPとは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのことです。平成30年に厚労省はACPの愛称を「人生会議」に決めたことは、皆さんの記憶に新しいことかと思えます。

COVID-19流行期では、医療機関・介護施設において患者さんと家族には面会制限がかかります。感染した入院患者さんと家族は十分なコミュニケーションの機会をもつことができなくなり、ACPの実施は困難となります。そして、重症化した場合、人工呼吸器の使用や本人に負担を強いる恐れのある集中治療を実施するか否かなどの様々な医療・ケアの選択を短時間で決断しなければなりません。そんな中、患者さん本人の意思を確認することが既に難しい場面も多く、多くはその家族に判断が委ねられます。本人と会って相談することもできず、時間的余裕が無い中、病院からの電話で家族に判断が求められます。本人の意向がわからない場合、果たして家族が本人の意向を反映した適切な判断を下すことができるでしょうか？ その判断に迷いや精神的負担はないでしょうか？ そして、のちにその判断に後悔は生まれませんか？

COVID-19感染での入院後に適切なACPを実践することは時間的にも状況的にも困難です。なぜなら、ACPは事前指示（Advance Directive）や、DNAR指示などとは異なり、話し合いの「プロセス」が重視されるからです。

さらに、COVID-19流行期には医療・介護に係わる多職種メンバーの参集も制限され、ACPの内容や表明された本人の意思が十分伝達されにくくなります。したがって、COVID-19に感染する前から、また、流行期になる前から、本人とその家族、多職種の医療・介護従事者はACPを実践すべきではないかと考えます。現在はコロナ禍という特殊な状況下ですが、終息後も新たなパンデミックが来ないとも限りませんし、特に高齢者は感染症以外でも急速に病状が悪化し治療や療養の方針を早急に決めなければならない状況に陥ることが十分考えられます。コロナ禍前は、どちらかといえば、がん患者さんを中心にACPが推進されてきました。しかし今後は非がん患者さんへも積極的にACPを推進していかなければならない時期だと思います。現に、心不全や認知症の方など慢性疾患のACPも積極的に議論されつつあります。

今回のパンデミック終息後は、数々の苦い経験をもとに、改めてACPの議論を深めるとともに、一般市民や教育現場への啓発にも力を入れなければならないと思います。最近、神戸市各区の医療介護サポートセンターの研修会や神戸在宅医療塾でもACPがテーマとして多く取り上げられています。神戸市医師会では平成30年から、「神戸市におけるACPの取組」の検討を開始し、令和元年9月には神戸市行政へ「神戸市意思決定支援プロジェクト」と題する提案書を久本市長に手渡しました。それを受ける形で神戸市は、令和元年12月に「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議を立ち上げ、令和3年3月にはその報告書が出来上がり、神戸市行政としての今後の方向性が示されています。ご興味のある方は神戸市のホームページで一般公開されていますので是非ご覧ください。

ポストコロナは行政とともに地域でACPの具体的な取組を推進していく時期にあると考えます。現在、神戸市医師会でも、機関を越え地域全体でACPを実施し、本人の価値観をわかり

やすい形で同定し、その内容を関係する多職種で共有する「価値観シート」というツールの開発を進めております。今後、神戸圏域でのACP推進にあたっては、行政や医師会をはじめとする職能団体、各区医療介護サポートセン

ターや、医療・介護に関わる多職種の方々との連携や協力なしでは成り立ちません。今後とも皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



■ 西区で活動している専門職のご紹介

「介護老人保健施設 ～現状と課題～」

介護老人保健施設協会

介護老人保健施設ハーベスピア 山口 豊 氏



平素より介護・医療連携におきましては、多大なるご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

日本は現在、高齢化・核家族が進み、超高齢化社会となり、老後の生活の在り方がこれまでと異なってきています。施設での生活を望む高齢者も多くなり、施設の種類も多様化してきています。介護老人保健施設においても、平成30年の介護保険法改正で、「介護老人保健施設の役割は在宅復帰・在宅療養支援である」と、介護老人保健施設の在り方がより明確になりました。そして、在宅復帰・在宅療養支援機能をさらに推進すべく、施設類型を在宅復帰率やベッド回転率など10項目の実情に応じたポイント合計で、「超強化型」、「在宅強化型」、「加算型」、「基本型」「その他型」の5種類に区分されました。

介護老人保健施設は、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーションや、栄養管理・食事・入浴などを提供する包括的ケアサービス施設です。

利用者ひとりひとりの状態や目標に合わせ、体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行っています。脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアで、早期の在宅復帰に努めています。

しかし、昨今では新型コロナウイルスの影響により、夏祭りなどの施設行事やカラオケなどの様々な余暇活動を中止しなければならず、入所者の生活の質が低下することが懸念されています。また、面会や外出・外泊なども制限せざるを得ず、入所者・家族の生活が大きく変わっ

てしまいました。長期化する制限の影響を考慮し、昨年末に入所者の面会や外出・外泊について、緩和を検討しましたが、オミクロン株の感染拡大に伴い、現在も制限せざるを得ない状況が続いています。

介護老人保健施設は、在宅復帰を目指したりハビリ施設ですが、入所者の安全のために、外出や外泊を制限せざるを得ない状況にジレンマが生じています。この状況がさらに長期化すれば、利用者の在宅復帰の機会を逃すことに繋がり、職員のモチベーション低下なども生じてくる可能性があると思います。他にも、介護老人保健施設の地域貢献活動の一環として実施されている地域向けの講座や講演会の開催も減少している状況にあり、地域における多職種（他団体）連携が十分進まないことも課題となっています。

今後、新型コロナウイルスが終息し、住み慣れた地域への在宅復帰を今まで以上に推進させるためには、本人の心身機能の向上はもとより、家族の介護力や地域の理解、充実した社会資源が必要になります。これからも地域の医療・介護関係者が連携することで、どんなに重度な要介護状態・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進できればと思います。

最後に、今後も介護を必要とする高齢者の自立を支援し、多職種からなるチームケアで住み慣れた地域への在宅復帰を目指した支援を実施していきたいと思っておりますので引き続きご協力をお願いします。



■第17回医療介護関係者の研修

開催日時：令和4年2月10日(木)14:00～15:40
場所：オンライン (Zoom)
参加者：52名
テーマ：糖尿病を持つ人を

地域で支えるために出来ること
座長：神戸市西区医師会 副会長 石原健造氏
講演者：糖尿病内科まつだクリニック

院長 松田友和氏
糖尿病看護認定看護師 阿部 梢氏

[令和4年4月1日より「糖尿病内科いせいクリニック」より
「糖尿病内科まつだクリニック」に診療所名変更]

内容：講演・質疑応答
参加職種：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、
リハ職、ケアマネジャー、管理栄養士、
あんしんすこやかセンター職員

©2013 kobe city No.R3-005



座長：石原健造氏

講演者：松田友和氏

講演者：阿部梢氏

●内容

①『糖尿病診療におけるスティグマについて～糖尿病は恥ずかしい疾患なのか～』（スティグマ＝特定の属性に対して刻まれる負の烙印。糖尿病を持つ人は社会的偏見にさらされている）では、「糖尿病を持つ人」「スティグマ」の学びを通して、糖尿病に対するイメージが大きく変わりました。今後は視点を変えていかないといけない。

②『高齢者に対する糖尿病診療の実際』では、個別化の治療において、その人のQOL人生をどう考えていくかという事により糖尿病の治療を進めて行く事を学びました。数値的な制限をするだけでなく、当事者と共に目標を考えていく姿勢が大事だと知りました。

③『高齢者に対するフットケアの意義』では、「フットケア」は、足を守るだけでなく、その人すべてを守ることを学びました。

●質疑応答：事前質問3問・会場より4問の質問を、講師よりご説明をいただき今後の在宅支援時に役立つ知識を修得することができました。質問の一部をご紹介します。

- ①フットケアに特別必要な物品、器具とは？
- ②独居高齢者認知症の方で、服薬管理が出来ず、ジュース等の飲み物を過分にとってしまう方の対処
- ③服薬でコントロールできる範囲、重要性 他

●成果：アンケートより、「スティグマという考え方、初めてお聞きしました」「糖尿病ケアが認知症、及びフットケアに関連する話題に共感できました」「どうしても数値に縛られた服薬指導になっていることを反省しました」

●まとめ：「今後の研修会テーマ要望について」のアンケートに寄せられていた「慢性疾患に対する知識をつけたい」より、今回「糖尿病」をテーマに開催。参加者より「非常にわかりやすい講義でした」「内容の濃い講演でした」「職場で共有していきます」等の感想が多数寄せられました。講師と多職種が繋がった研修会となりました。

●今後の課題：研修会参加が難しい方々に向けて、今回の研修会を急遽「動画研修(講義のみ)」として3月配信。

■動画研修

配信日時：令和4年3月1日(火)～31日(木)

内容：令和4年2月10日開催

「第17回医療介護関係者による研修」

講演『糖尿病を持つ人を地域で支えるために出来ること』動画配信

参加者：48名

参加職種：医師、歯科医師、保健師、看護師、
リハ職、歯科衛生士、MSW、ケアマネジャー、
訪問介護員、通所介護員、施設職員、相談支援専門員、
コーディネーター



●成果：アンケートより、「何度も見直すことができ、大変有効だと感じました」「松田医師の高齢者への糖尿病療養支援の話は大変わかりやすく理解できました。また、阿部看護師の話でフットケアの重要性がよくわかりました」

●まとめ：研修会参加が難しい方に、「動画研修」を通して“糖尿病の知識”を得ることができました。

●今後の課題：今回、2回目の動画研修開催。今後、新型コロナウイルス感染症の状況により「動画研修」開催について検討を行います。



■ このようなご相談がありました

◆新型コロナウイルス感染症に関する情報についてお問い合わせ

「新型コロナウイルス感染症」について、神戸市・兵庫県ホームページに情報が掲載されています。日々情報が更新されていますので、新しい情報をご覧ください。

神戸市 新型コロナウイルス感染症



⇒神戸市ホームページには、

- 「相談窓の一覧」 「よくある質問と回答」
- 「受診・検査・療養」 「患者の発生状況」
- 「新型コロナの基礎知識」
- 「新型コロナワクチン」 「支援」 他が掲載されています。

◆訪問診療、往診のご紹介について

病院からの退院後、継続的医療のために訪問診療医のご相談。また、眼科、耳鼻科等の往診のご相談も伺っています。

主治医がおられる場合は、主治医へのご相談を最優先になさってください。そのうえで、訪問診療・往診が必要となった場合は、西区医療介護サポートセンターにご相談ください。

※上記以外でも、在宅医療に関するご相談を受けています。相談者に寄り添う姿勢を心がけています。お気軽にご相談ください。



©2013 kobe city No.R3-006

■ 研修会開催予定(詳細は西区医療介護サポートセンターのホームページをご覧ください)

在宅医療者の住み慣れた生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる場面として、「4つの場面」を意識した取組が必要であると、厚生労働省は推奨しています。

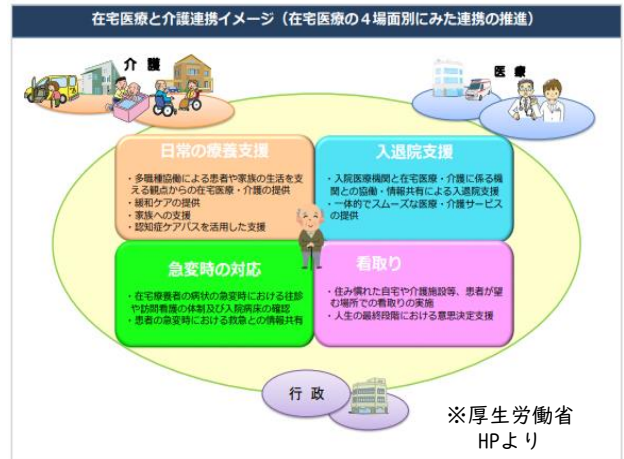
研修会では、



©2013 kobe city No.R3-006

- ① 日常の療養支援
- ② 入退院支援
- ③ 急変時の対応
- ④ 看取り

「4つの場面」について開催します。是非ご参加ください。お待ちしております。



開催予定日時	場所	テーマ
R4.4月14日(㊦) 14:00~15:30	オンライン (Zoom)	ワールド・カフェ 「地域での看取りを知る～多職種からみた在宅看取り～」
R4.5月19日(㊦) 14:00~15:30	オンライン (Zoom)	講演会「慢性腎臓病と透析(仮)」 講師：いでクリニック 院長 井出 孝夫 氏
R4.6月頃	オンライン (Zoom)	第10回多職種事例検討会「入退院支援について(仮)」 パネリスト調整中 (※3月開催予定の事例検討会を開催)
R4.7~8月頃	会場もしくは オンライン	講演会「地域で暮らす精神障がい者と多職種連携(仮)」 講師調整中

西区医療介護サポートセンターは、医療、介護、福祉の関係者からの在宅医療に関する相談への対応や、各種の研修、市民の方への在宅医療・介護に関する普及啓発などの業務を行っております。医療・介護・福祉関係者の皆様、お気軽にご相談ください。

西区医療介護サポートセンター コーディネーター：中澤・溝端

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) 電話：078-797-7830 FAX:078-797-7831

西区医療介護サポートセンター：<https://kobe-iks.net/area/nishi>

西区医療介護サポートセンターホームページQRコード



★次号は令和4年8月発行予定です

※上記のQRコード・URLから、研修のお知らせや西区サポセン通信のバックナンバー等も確認していただけます。